

令和2年第2回 飯塚市議会会議録第1号

令和2年5月25日（月曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 5月25日（月曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第54号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第55号 令和2年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第56号 契約の締結（飯塚市新体育館等建設工事）
- 4 議案第57号 契約の締結（飯塚市新体育館等建設（電気設備）工事）
- 5 議案第58号 契約の締結（飯塚市新体育館等建設（給排水衛生設備）工事）
- 6 議案第59号 専決処分の承認（令和元年度 飯塚市一般会計補正予算（第8号））
- 7 議案第60号 専決処分の承認（令和元年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号））
- 8 議案第61号 専決処分の承認（令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号））
- 9 議案第62号 専決処分の承認（令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第2号））
- 10 議案第63号 専決処分の承認（令和2年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））
- 11 議案第64号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）
- 12 議案第65号 専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）
- 13 議案第66号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 14 議案第67号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 15 議案第68号 専決処分の承認（飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより令和2年第2回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から5月28日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日から5月28日までの4日間とすることに決定いたしました。

「議案第54号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）」から「議案第68号 専

決処分の承認（飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）」までの15件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。なお、今回の予算議案は全て新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補正するものでございます。

「議案第54号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、「一般会計・特別会計補正予算書」によりご説明いたします。

7ページをお願いいたします。第1条で既定の予算総額に11億283万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を850億2723万8千円とし、第2条で「繰越明許費」を、第3条で「債務負担行為」を設定しようとするものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

19ページをお願いいたします。「議案第55号 令和2年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で既定の予算総額に386万8千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を14億6257万9千円にしようとするものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、「議案第59号」から「議案第63号」の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるとでございます。

議案第59号、「専決第6号 令和元年度 飯塚市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、「令和2年3月20日専決」と記載いたしております「一般会計・特別会計補正予算書」によりご説明いたします。

7ページをお願いいたします。第1条で既定の予算総額に2366万7千円を追加して、歳入歳出予算の総額を720億6477万7千円とし、第2条で「繰越明許費」を、第3条で「債務負担行為」を設定しようとするものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

17ページをお願いいたします。議案第60号、「専決第7号 令和元年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、第1条で既定の予算総額に1350万円を追加して、歳入歳出予算の総額を14億2086万6千円とし、第2条で「繰越明許費」を設定しようとするものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

議案第61号、「専決第12号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、「令和2年4月28日専決」と記載いたしております「一般会計補正予算書」によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。第1条で既定の予算総額に18億2047万3千円を追加して、歳入歳出予算の総額を708億1647万3千円とし、第2条で「債務負担行為」を設定しようとするものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

議案第62号、「専決第13号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、「令和2年4月30日専決」と記載いたしております「一般会計・特別会計補正予算書」によりご説明いたします。

7ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算総額に131億793万5千円を追加して、歳入歳出予算の総額を839億2440万8千円にしようとするものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

19ページをお願いいたします。議案第63号、「専決第14号 令和2年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に421万5千円を追加して、歳入歳出予算の総額を135億3580万2千円にしようとするものでござ

います。内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で予算関連議案の説明を終わり、続きまして、予算関連以外の議案についてご説明いたします。

「議案書」3ページをお願いいたします。議案第56号から58号までの3件の契約の締結につきましては、飯塚市新体育館等建設工事の契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。請負人、契約金額はそれぞれ、議案第56号の建設工事が「安藤・間・九特興業特定建設工事共同企業体」、28億4570万円。21ページをお願いいたします。議案第57号の電気設備が「嘉穂・昌栄特定建設工事共同企業体」、4億8214万9800円。39ページをお願いいたします。議案第58号の給排水衛生設備が「平山・福岡特定建設工事共同企業体」、2億3266万1千円でございます。

51ページをお願いいたします。次に、議案第64号から第68号までの5件、専決第9号から第11号及び第15号、16号の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「議案第64号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴う所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するため、関係規定を整備するものでございます。主な改正内容といたしましては、登記名義人等が死亡している場合における現所有者に、賦課徴収に関し必要な事項を申告させることができる制度の創設及び固定資産の使用者を所有者とみなし、課税することができる制度の拡大を行うものでございます。

75ページをお願いいたします。「議案第65号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴う新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、関係規定を整備するものでございます。主な改正内容といたしましては、市税の徴収猶予の特例措置、また、固定資産税関係では、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置、軽自動車税関係では、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置を延長するものでございます。

78ページをお願いいたします。「議案第66号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、医療保険分の賦課限度額を2万円、介護納付金分の賦課限度額を1万円引き上げるもの及び均等割・平等割の減額対象範囲を拡大するものでございます。

82ページをお願いいたします。「議案第67号 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染したことまたは感染が疑われる症状があらわれたことにより療養し、労務に服することができない被保険者で、給与の支払いを受けているものに対する傷病手当金の支給に関する規定を整備するものでございます。

87ページをお願いいたします。「議案第68号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の改定及び法定利率に関する規定を整備するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

提案理由の説明が終わりましたので、ただいまより質疑通告に基づき、議案に対する質疑をお受けいたしますが、会議時間の関係もありますので、質疑される議員におかれましては、秩序正しく能率的な議会運営と互いの発言機会の確保のため、会議規則第51条に基づき、簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。なお、延べ12人の議員から28件について通告がなされておりますので、各議員の質疑につきましては、会議規則に基づき、議長において議事整理させていただくことがありますので、あらかじめご了解をお願いいたしておきます。

これより質疑に入ります。「議案第54号」について、最初に6番 兼本芳雄議員の質疑を許

します。6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

「議案第54号」、14ページ、15ページの教育費についてお伺いいたします。まず最初に教育用情報機器整備事業費について、この事業は学校休校時における子どもたちの学びの保障のための支援として、GIGAスクール構想の加速による学びの保障というものがあリまして、その一つとして1人1台端末の早期実現という支援があるわけなんです。が、学びの保障とは、ハード、ソフト、人材を一体とした整備を加速し、ICTの活用により災害や感染症の発生時による学校の臨時休業等の緊急時においても、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現するという国の支援だと考えますけれども、今回の予算計上はその支援を活用するためのものというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（上野伸五）

教育総務課長。

○教育総務課長（福田憲一）

当初、GIGAスクール構想につきましては、児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備することで、子どもたちの学びの個別最適化を目指し、創造性を育む教育ICT環境の実現を目指すと、昨年度示されたものでございます。しかしながら、質問者の言われましたとおり、今回新型コロナウイルスの影響による学校の臨時休業等を余儀なくされたことを受け、そのような緊急時においてもICTの活用により、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現するため、今般、国の補正予算が組まれたという経緯がございます。本市としましても、国と同様に、子どもたちの学びの個別最適化に加え、子どもたちの学びの保障ができる環境の実現を目指し、今回、補正予算を計上させていただいているものでございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

それでは、この端末1台当たりの価格は幾らぐらいで考えてらっしゃいますか。

○議長（上野伸五）

教育総務課長。

○教育総務課長（福田憲一）

1台当たり税込み5万5千円で計上させていただいております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今、課長のほうから答弁がありましたが、端末整備の前倒しをこの補助金は支援するというものですが、端末整備のスケジュールはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（上野伸五）

教育総務課長。

○教育総務課長（福田憲一）

本議会におきまして議決をいただきました後に、速やかに調達に係る諸手続等を行い、今年度中の整備完了を目指して進めていきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

では、この端末が整備できた場合、具体的にこの端末はどのように利用されるというふうにお考えなのでしょうか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

まず、新たな学習指導要領でも実施されております「協調学習」での活用があります。クラス全員がタブレット等を通して送信した回答や考え方を、電子黒板等に拡大し、表示して全員で共有したり、個人のタブレットではクラス全員の意見が表示されますので、一度に多様な考えに触れ、自分自身の考えを深めたりすることができます。

次に、1人1台の設置により、ドリルソフトなどのデジタル教材による学習履歴などのデータを利活用し、個別に最適で効果的な学びや支援が実現できます。新しい教科書では、児童生徒の学習支援のためにQRコードがついており、個別に調べ学習や問題集に取り組むことができます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

ICTの活用による学びの保障のソフト面及び人材の整備についても国の支援があるわけなんですけど、今回の予算には計上されていません。本市はソフト面及び人材の整備についてはどのように考えていらっしゃるのか、具体的な考えを示してください。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

協調学習支援ソフト、プレゼンテーションソフト、ビデオ会議ソフトなど、最大限活用して学習を進めてまいります。その他、無料の学習支援ソフトについては、学校からの要望により活用を検討していきます。また、人材の整備につきましては、現在、業務委託により3名のICT研究指導員が市内29校を整備しております。今後、ICTのサポート人材が必要となるため、国の補助事業等を活用して人材の確保と活用を行ってまいります。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

最後にお伺いいたします。具体的なソフト及び人材の整備に関するスケジュールというのを、できれば示していただきたいのですが、また、最終的にハード、ソフト、人材というものを一体とした学びの保障は、いつから実現できるのかもお答えいただければと思います。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

市内の大学の監修のもと、情報活用能力育成のための学年目標を作成しているところでございます。児童生徒がどのようなソフト等を使い、どのような資質能力を身につけるかを明確にして、発達段階に応じた情報活用能力の育成を目指しております。また、現在の状況では、タブレット配備の時間が明確になっておりませんが、本年度中にサポート人材の確保と教員の研修を確実にを行い、教員の資質能力を高めてまいりたいと思います。

○議長（上野伸五）

次に、7番 金子加代議員の質疑を許します。7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

兼本議員と同じように、また教育費についてお伺いいたします。兼本議員のほうから私と同じような質問をお聞きしましたので、何点かだけをお尋ねいたします。先ほど教員の人材確保、また研修について、ある程度お話しされたと思いますが、もう一度、研修や人材確保について、どのようにお考えなのかお知らせください。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

人材の整備につきましては、現在、業務委託により3名のICT研究支援員が市内29校を支援しています。今後、ICTのサポート人材が必要となるため、国の補助事業等を活用しまして、人材の確保と活用をしております。教員の研修につきましても、小中学校のモデル校を指定しまして、公開授業を実施したり、情報教育担当者研修会を行ったりして、資質能力を高めてまいります。児童生徒の思考・判断力・表現力を高める協調学習やドリルソフトなどのデジタル教材の活用、さらに、一人一人の課題を解決するためのインターネットやデジタル教材を用いた調べ学習での活用があります。また、新しい教科書には児童生徒の学習支援のためにQRコードがついており、個別調べ学習や、問題集に取り組むことができます。これらの学習を支える情報活用能力一覧を作成しまして、小学1年生から中学3年生までの発達段階に応じた情報活用能力の育成を目指してまいります。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

子どもたちの内容に関しては、先ほど兼本議員からお話をいただいたんですが、研修についてもう少し詳しく聞かせていただきたいんですが、先ほどモデル校を指定し、公開授業を実施する、あるいは情報教育担当者の研究会を実施するというふうに言われていたんですが、それは、今年度、まだタブレットが来てないときから始める予定があるのか、もう既に現段階で行っているのか、そういう計画がもう少し具体的にわかれば、お伝えをお願いします。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

年内の研修から、まず進めて行こうと考えております。ICTの支援員等がいますので、さらに先生方を集めましての研修会は本年度から実施してまいります。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

ということは、まだ実施されていないということなんですか。タブレットに関してはまだ実施されていない。それちょっとはつきりとお願いいたします。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

現在、パソコン教室等で実施はしておりますが、市内全体としての今年度の取り組みは、まだ始めておりません。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

学校の先生たちというのは大変忙しい生活を、今やられていると思います。既に働き方改革等で示されたように、大変忙しい生活をされていて、精神的にまいられている中で、またプログラミングの授業や、生活習慣等、英語教育等、本当にいろんな授業をされた中で、どういうふうにこの研修をされていくのか、ちょっともう少し具体的にというか、これ以上先生方が忙しくなるのはどうかと思ひまして、時間帯とか、もしはつきりわかっているのであれば、お伝えお願いいたします。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

具体的にはまだ決めておりませんが、ICT支援員を各学校に訪問させ、実際の授業におけるICT活用の研究会を進めております。また、本年度、教育センター等の研修等がありますので、それに向けて研修会等に参加の要請を行っております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

次に、別の質問をさせていただきます。今度は社会福祉費についてお伺いいたします。介護サービス事業所等応援事業、また、障がい福祉サービス事業所応援事業とありますが、それに関して、それぞれの介護サービス事業等は458カ所、また、障がい福祉サービス事業というのが164カ所とありますが、具体的にはどんな事業があるのか、お伝えをお願いします。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

まず、介護サービス事業所等についてお答えいたします。市内の介護サービス事業所等につきましては、通所系事業所、訪問系事業所、それから支援事業所、入居系事業所、福祉用具の事業所、それから、介護サービス事業のみなし指定を受けました医療機関並びに有料老人ホームなどの高齢者向け入居施設となっております、合計いたしまして458カ所となっております。

○議長（上野伸五）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（古野知恵子）

それでは障がい福祉サービスの事業所については、訪問系の事業所、日中活動系の事業所、居住系事業所、障がい児通所・入所事業所及び計画相談事業所となっております、合わせて164カ所となっております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

たくさん事業所がいろんな事業を展開されていることがわかりました。ありがとうございます。今回、介護サービスや障がい福祉サービスの事業所に従事している方への個人の支援がないのが、私はとても気になっておりまして、どうしてそこではできないのかという理由がもしはっきりされているのであれば、お伝えをお願いします。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

ご質問の趣旨は、議案第61号の補正予算で計上しております保育施設等従事者応援金との関係についてのことかと思えます。この応援金は、対象を子育て環境の維持と保護者の働く機会の確保に貢献する保育従事者に対し、感謝の意味を込め支給いたしております。介護施設、障がい者施設などで業務に従事していただいている皆さんは対象といたしてはおりませんが、これらの福祉サービスも、市民生活を支える上で非常に重要な仕事であり、感染リスクの中、大変なご苦労をおかけしていることも十分に承知しておりますし、感謝している次第でございます。しかしながら、介護サービスと障がい福祉サービスに従事されている方は市内におおよそ9千人以上いらっしゃるのではないかと見込まれておりまして、さらに、福祉サービスに限らず、医療従事者を初め、公共インフラ、公共交通、物流、食品関係、そして公務員まで、市民生活を支えるため業務を停止することができず、仕事に精励されている方が多数いらっしゃいます。本来であれば、

これらの全ての皆さんを応援の対象とすることが理想ではございましょうが、それがちょっとかないませんことから、今回は医療従事者、保育施設等従事者と児童クラブの従事者に限定させていただいたところでございます。このことに対し、多方面からさまざまなご意見をいただいておりますが、苦しい状況をご賢察の上、ご理解をいただきますようお願いいたします。今回の応援金につきましては、今後も長期化が見込まれる感染症対策に関しまして、市民生活再開の観点から、安心安全な通常の福祉サービスを提供する環境を整えるため、支給するものでございます。応援金の用途としましては、感染予防のためであれば特に用途を限定しておりません。事業所に対して支給する応援金でございますが、感染予防のためであれば、事業所から従事者に対して支給する危険手当、割り増し賃金などの人件費に活用していただくことも可能としておりますので、施設のほうではご検討願えればと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（上野伸五）

次に、12番 江口 徹議員の質疑を許します。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

労働諸費の中に、職員給与費（緊急雇用創出事業）とございます。片一方で、歳入において、緊急短期雇用創出事業交付金と、県支出金がございます。この部分に関しては、県の7千人の新規の雇用創出を検討してのものだと思うんですが、ただ歳出と歳入を見るとバランスがとれていないように思えます。その点はどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

会計年度任用職員として19人をまず雇用する予定としており、その人件費に相当する額を補正予算として計上しております。質問議員言われますとおり、県補助率は2分の1となっておりますが、補助対象経費は任用職員1名に対し3カ月の報酬等になります。市における19人の雇用期間は3カ月間4名、9カ月間15名となっております、15名分の6カ月間は補助対象外となります。よって、19名分3カ月間の補助対象経費である報酬等の合計が約870万円となり、予算額2327万3千円から約870万円を引いた残りの1457万3千円が補助対象外経費となります。福岡県からの交付金につきましては、対象経費の約870万円に2分の1を乗じた約435万円となります。また、再就職応援事業委託料1500万円につきましても同様の補助となりますので、35名のうち、3カ月を超える3名分の経費を除いた補助対象経費935万円に2分の1を乗じた約467万円となります。この両方の合計額902万2千円を歳入予算で計上しております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

県は先ほど申しましたように、7千人の新規雇用を創出したいというお話でございます。この雇用の中に市の割り当て分があるのかどうか、そしてその部分と、今回の雇用の予定の19人とのバランスについてはどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

県としては予算規模30億円程度で、雇用人数7千人を予定しているというふうに聞いております。このうち市町村事業が20億円となっておりますが、20億円に対する県の補助率が2分の1ですので、計算上、市町村の負担は10億円となります。人数にして約4600人が市町村に割り当てられているものと考えております。しかし、市町村ごとに事業費、上限額が設定されてはおりませんので、飯塚市が何人しなければならないという割り当てではございませんので、

バランスも飯塚市が雇用できる範囲というふうに考えております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

という、今回はこの人数だけれど、7千人の部分から考えると、まだまだ雇用できるというふうに考えて、今後も継続して雇用拡大を図っていくという考えでよいのかどうか、お聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

今後もニーズ等を考えながら、飯塚市において雇用を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、IT導入等応援補助事業費についてお聞きいたします。この部分に関しては、国、県の補助事業を使った分に対して対象としたいというお話でしたが、機材の購入等とかに関しては当然のことながら補助対象になるかと思うんですが、コンサルタント、導入支援についても補助対象となると考えてよいのかどうか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

産学振興課長。

○産学振興課長（早野直大）

IT導入に当たりましては、専門家の助言を受け、業種、業態、店舗の規模等に合ったITツールを導入する必要があると考えております。国及び県の補助事業でIT導入支援を受ける際には、国の選定したIT導入支援事業者がITツールの説明、運用方法などの相談等のサポートを行う体制がとられております。このIT導入支援事業者がコンサルティングの役割を果たしますので、市の補助事業におきましても対象となります。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、教育関係予算についてお聞きいたします。今回、教育関係予算で計上されているものに関しては、児童生徒用タブレット端末及びカバー、そして収納庫、機器設定委託料というふうな形で書いてございますが、片一方で国からの補助に関しては4万5千円の定額補助、小学校4053台、中学校1949台が対象とございます。歳入と歳出を比べると差があるわけですが、どの部分が超過部分となるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

教育総務課長。

○教育総務課長（福田憲一）

今回、補助金の対象となるのは、タブレット端末及びカバー兼キーボードに対してのみであり、1台当たり上限は4万5千円となっております。よって、今回の事業費について補助金の対象外となるのは、タブレット端末、カバー兼キーボード購入費用の、今言った補助額4万5千円を超過する分、あと充電式タブレット収納庫398台分の購入費用及び機器設定委託料が対象外となります。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

文部科学省の事務通知、令和2年4月23日付の文科省の事務通知では、家庭学習の際のICTの具体的な手段について、家庭でパソコン、タブレットやスマートフォン等ICT機器を所有している場合には、それが児童生徒の家庭学習にも活用されるよう、家庭の理解を得つつ進めることとございます。この家庭にあるPCやタブレット、スマホ等について活用するという観点に関しては、どのように考え、予算編成されたのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

本市といたしましては、家庭環境に応じて学習格差が極力生じないよう、オンライン学習等ではなく、学習プリント等を配付しまして、児童生徒が同じ条件で家庭学習ができるよう努めております。家庭におけるパソコンやスマートフォンの利用につきましては、学校が作成したホームページに掲載している動画や、国が示す家庭学習に有効なサイトのURLを「すぐメール」で保護者に通知しているところで、その点で利用している家庭はあると想定しております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

利用を想定しているのであれば、台数1人1台というふうな形ではないことも考えられると思うのですが、その点はどのように勘案されたんですか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

家庭学習のための通信機器につきましては、現在、必要台数、端末料金、妥当な月の通信料について調査している段階でございます。そのため、今回の補正予算には計上しておらず、引き続き、関係部署と協議し、必要経費を試算していくこととしております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

同じく文科省通知では、家庭にWi-Fi環境がない場合が想定されるため、各学校では家庭の通信環境について至急把握すること。その際、保護者や児童生徒などが活用する家庭のスマートフォンやモバイルルーター等を活用できる場合には、それを通信手段として活用することとございます。この点についてどのように考えておられるのか、他方で、文科省は家庭学習のための通信機器整備支援、これを令和2年度の補正予算で計上しております。今回の予算にこの部分はないんですが、オンライン授業を考えると必要となるかと考えます。この点について、計上しなかった理由についてもお示しください。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

まずは、段階を追って端末の活用がスムーズに行えるよう、各授業等におきまして、経験を積み重ねていくと同時に、ICT活用による児童生徒への健康への配慮や、情報モラルに対する教育に取り組んでまいります。また、PTA等を通しまして、保護者や地域を対象とする情報モラル啓発活動の実施や充実を通し、ご理解と協力を得ていかななくてはならないと考えております。端末の持ち帰りについては、今後検討してまいりたいと思います。

次に、通信機器の支援につきましてはですが、引き続き関係部署と協力し、必要経費を試算していくこととしております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

機器の持ち帰りについてもお聞きしようと思っていたんですが、お答えいただいたようなので、その分に関してはちょっと割愛させていただこうと思います。

オンライン授業に関しては、学校からの遠隔学習機能の強化、カメラ購入等について予算計上はございません。これについても必要であると思いますし、これについては令和2年度の文科省の補正予算ではついております。ここについてがないこと、あわせて障がいのある児童生徒のための入力支援装置の整備予算も見当たりません。この2つについて、両方とも文科省の国の予算ではついてはいるんですが、今回計上されていない理由について、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

本市ではオンライン英会話を実施していることもあり、学校においては、オンライン学習を実施するための機器は整備していると把握しております。そのため、今回は予算計上をしておりません。また、今回の補正予算は、また必要に応じて計上して、購入を検討して考えていきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今回の文科省のGIGAスクール構想、5月11日のネットで流した分、そしてまた資料を読んでも、できることをできる方がやりましょうという提案でございます。片一方で、ICTの活用が進まないのは、一番後ろを歩いておられる方々、苦手な方々に合わせてやるので進まないんだという話がございます。今回、市が1人1台体制を整備してやっていく、そしてこのGIGAスクール構想に乗っかってやっていくということは、その後ろ向きというか、一番最後の方ではなくて、やれる方からしっかりやっていくという理解と思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

今、質問議員の言われたとおりのことだと思っております。今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

あわせて、このICTの活用をする中で、片一方で懸念がございます。臨時休校下でもメディア漬け、生活習慣の乱れやストレスの蓄積等の状況が示唆され、健康被害が拡大していることが懸念されています。このメディアの問題については12月議会でも取り上げましたが、このようにタブレット等を活用することに対しては、健康に害を及ぼすとの意見がございます。それについてはどのような対策をとられるのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

質問議員がおっしゃりますように、授業の45分授業、また中学校では50分授業の間で、画面を見ずに活動する個人作業の時間や、タブレット等を活用する時間、また、これまで同様、見

童生徒の実際の発言や板書を使った授業の展開の時間、そのような時間と組み合わせが大変重要になってくると思います。また、家庭での活用につきましては、今後、過度な使用とにならないように一定のルールづくりが必要になると考えております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今回計上していない家庭学習のための通信機器整備支援、学校からの遠隔学習機能の強化、障がいのある児童生徒のための入出力支援装置、そしてICT支援員、GIGAスクールサポーターについてですが、今後の補正で計上可能なかどうか、補助対象となるのかどうか、その点をお聞かせください。

○議長（上野伸五）

教育総務課長。

○教育総務課長（福田憲一）

今、質問者が言われました今後の補正で対応できるのかということですが、対応可能でございます。

○議長（上野伸五）

江口議員に申し上げます。そろそろ時間の都合もありますので、審査要望があれば、それまでとめていただきますようにお願いします。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

審査要望をしておきます。今お話をした部分に関しては、文科省のQ&Aを読む限りでは5月中の申請が必要であるというふうな形で記載があったかと思います。補助対象となるのかどうか、今後、計上していくつもりだというお話がございましたが、それがきちんと補助対象となるのかどうかをしっかりと審査していただき、必要があれば増額修正をしていただけましたらと思っております。

○議長（上野伸五）

次に、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

片峯市長、きょうの臨時議会は、傍聴の方もおられると思いますけど、ネットを通じても、12万8千人の市民がまたは滞在者が非常に注目している議会となっています。3月議会以来の議会ですけれども、この際、片峯市長に住民、滞在者の命と暮らし、営業を守るかたい決意を、まずお示しいただきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

市長。

○市長（片峯 誠）

3月議会でも、議員の皆さんにも、特にコロナによる健康被害、そして、市民生活への影響等々についてご質問いただき、先日の2度にわたる全員協議会の中でも、市民に寄り添ったさまざまなご意見やご提言をいただきながら、専決をさせていただきました事項、そして、今回の臨時議会に計上させていただいている案件、また、6月議会のほうに計上予定の案件等々、吟味してきたところでございますが、3月中旬以降、本市におきましても、新型コロナウイルスによる健康被害に関する多大なる懸念、そして4月に入りましての営業自粛等による、事業者の皆さん方の疲弊、そして、「ステイホーム」ということで自宅にこもられた市民の皆さん、3月冒頭から休校を余儀なくされ、入学式さえこれまで同様に迎えることができなかつた児童生徒や高校生、大学生の皆さん、それらの大きな取り組みの、そして努力のおかげで、現在、特に本市におきましては、約1カ月間、新規感染者が出ないという落ちついた現状でございます。この状況の中で、学校や事業者につきましても徐々に安全と衛生面を充実させながら、学校、事業所の通常再開に

向けて準備を進め、前に進もうとしているところでございます。そのような機会に、再度、これまでの取り組みを振り返るとともに、今後の取り組みについて議員の皆さんとこのように意見を交わす、そのような大事な議会だと思っておりますので、この4日間、皆さん方とともどもに知恵を出し合いながら、また市民の皆さんに次のステップでの安心と大いなる一步を踏み出すべきときだというようなお気持ちを持っていただけるような臨時議会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

日本共産党は、2月25日の3月定例会における片峯市長の施政方針に、新型コロナのことに一言も触れてないこと、また、当初予算に新型コロナ対策予算が1円も計上されていないことを厳しく指摘し、予算特別委員会でも、3月定例会最終日のそれに対する討論においても、財政調整基金と減債基金の状況を指摘し、100億円規模の財政出動も視野に入れた抜本的な対策をとるように要求したところです。そこで、専決処分が3本出されて、一般会計補正予算に関して出されて、今回補正予算と。6月にも補正予算が出されるでしょう。そうした中で、この今回提出の補正予算書の歳入、財政調整基金繰入金ですね。これについてお尋ねをします。3月末、年度末で財政調整基金、減債基金は残高がどれくらいありましたか。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

令和元年度の3月20日専決の補正予算後の令和元年度末の残高見込みとしましては、約140億9200万円でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

その後の活用状況をお尋ねします。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

令和2年度当初予算の財政調整基金等の繰入額は約33億3600万円、これは財政調整基金と減債基金の合計額でございます。それから、今議会で専決処分の承認議案を計上しております議案第61号の繰入額につきましては、約10億2千万円。議案第62号の繰入額につきましては、約1千万円。それから議案第54号の繰入額につきましては、約7億9700万円でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

財政調整基金の新型コロナ対策での取り崩し、それから減債基金の取り崩しを合わせると幾らになりますか。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

新型コロナウイルス感染症対策にかかります財政調整基金、減債基金の取り崩しの額といたしましては、令和元年度の3月20日の専決分、こちらを含めると約18億2700万円。令和2年度の補正予算分のみですと、約18億2800万円でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

141億円、年度末にあったんだけど、全部使うわけにはいきませんが、今の段階では18億円ということですね。それで、今後の見通しはどうか。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

今回の新型コロナウイルス感染症対策の予算を計上するに当たりまして、内部的な検討資料ではございますが、財政見通し、今後の見通しを、新型コロナウイルス感染症対策の分として見込んでおります。それでは、歳出において、令和2年度に一般財源が15億円、令和3年度以降の5年間で、一般財源1億円規模の経済対策を実施すると仮定いたしまして、歳入では令和3年度以降の5年間は市税が10%減のまま推移し、その後の5年間で回復するというような仮定の条件を設定いたしまして、簡易的に推計いたしました。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

本市発足のときに、財政調整基金が少ないということで財政危機宣言を出して、今日までそれが続いているんだけど、この十何年の間に財政調整基金と減債基金は先ほど言った数字まで、過去最高水準まで膨れ上がっているわけですが、この原資は何だったと思いますか。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

国、県の交付金だったり補助金だったりを含めた税金だと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうなんです。だから市民がその額に汗して、働き通して納めた税金の塊が、この過去最高水準の基金なんです。いつ使うのかということが問われているわけだけど、今の見通しだとよくわからないんだけど、どの辺までは持っておかないといけないという考え方ですか。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

財政調整基金と減債基金の残高につきましては、第2次行財政改革大綱におきまして、2023年度時点で64億円以上という目標設定をして取り組んでいるところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

片峯市長、これは経済があなた方のいう緩やかに回復過程にある、景気回復過程にあるという見通しをしたときの話ですよ、これ。前提が全く壊れているわけでしょう。こうした中で、いわばのんきに、64億円も持っておきたいというような時代ではないと思います。もともと私はこの64億円ではなくて、35億円程度が持っておくべきお金だと思うけど、財政調整基金を含む基金については、だから、この抜本的な見直しがあると思います。お金が大丈夫かという考え方もあるかもしれないけど、今度のコロナの関係で、地方創生臨時交付金第1次配分がありましたね。幾らになっていますか。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

地方創生臨時交付金の1次配分分につきましては、約5億円で通知がっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

せんだって全国知事会が国に追加増を要求していますね。幾ら要求していますか。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

現在国が検討されているのは、現在の地方創生臨時交付金の1兆円の予算の倍であります2兆円規模を検討されているようでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

全国知事会は最低でも2兆円と言ったんです。こうなってきた国が仮に2兆円ということで、あさって、2次補正予算、政府がまとめるようですけど、だとすれば、飯塚市にどのくらいの配分が今回は来ると思われますか、追加分で。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

国の1次補正予算分で現在確定している分が5億円でございます。これは1次配分として通知がっております。今後2次配分分というところも予定されておるところですが、その額につきましては、具体的な数字としましては、想定が難しいところではございます。もし国が2兆円規模の地方創生臨時交付金の予算を確保いたしまして、1次予算分と同様の制度とするのであれば、その2倍程度が飯塚市のほうに配分され、少なくとも15億円を下らない額、15億円以上が交付されるものと。それに今回の2次配分分で追加された額が加算されるものと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員に申し上げます。この件につきましては、審査要望としてまとめて要望していただきますようお願いいたします。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ですからね。今から個別のことを聞いていきますけど、財政出動の問題については、しっかり検討していく必要があると。今の段階で18億円しか使っていないけど、国から、人口でいけば、30億円臨時交付金は来ていいんですよ。10億円と20億円。それは仮に半額としても15億円来るわけでしょう。ここのところをきちんと議会としてはチェックしていきたいというふうに思います。とにかく、新体育館には31億円投入するんでしょう、今度。新型コロナ対策は18億円しか使っていないんだから、基金からは。こういうありさまでは、市長の市政運営は大丈夫かということが問われます。それで、13ページ、458施設に――

○議長（上野伸五）

川上議員、ちょっと休憩を入れさせてください。暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。8 番 川上直喜議員。

○8 番（川上直喜）

13 ページの高齢者福祉費関係、それから障がい者福祉費関係の施設応援型の事業費が組まれております。これはちょっと合わせてみると622施設に1億2120万円という財政出動の考え方なんだけど、これで足りるのかということもあると思います。足りなければまた補正で追加すればいいと思うんだけど、先ほど議論のありました、ここの622施設で働く人々、先ほど9千人くらいかという数字が出ましたけど、正確にはどれくらいかわかりますか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

まず、介護サービス事業所等につきましては、おおむね6400名。それから、障がい福祉サービス事業所につきましては、おおむね3300名の従業員の方がおられると見込んでおります。合わせましておおむね9700名が事業所等で働いておられると考えております。

○議長（上野伸五）

8 番 川上直喜議員。

○8 番（川上直喜）

これが仮に1万人として、医療、保育、児童クラブで働く人たちへの3万円と同等と考えれば、この1億2千万円以外にですよ、人に行くお金が3億円ぐらい財源が必要になると思います。市としてはこの3億円の財源があれば、支給できるという考え方に立てませんか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

本来であれば、これらの方皆さんを応援の対象とすることが理想ではございましょうが、それができないことから、今回は医療従事者、保育施設等従事者と児童クラブの従事者に限定させていただいたところでございます。このことにつきましては、多方面からさまざまなご意見をいただいておりますが、苦しい状況をご賢察のうえ、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（上野伸五）

8 番 川上直喜議員。

○8 番（川上直喜）

全然苦しくないということは、先ほど財源がこういうふうにもあるし、これからは国からの措置もあるんだということを申し上げました。だから、この間の全員協議会的时候には、清掃職員の方とかいうお話もありました。線を引く必要はないんですよ。だから、ぜひ介護職員だけはするわけにいかないとかそんなことを考えないで、ここも、ここもというのであれば、まず試算をして、6月補正予算は今編成中、最終段階だとは思いますが――

○議長（上野伸五）

川上直喜議員、質疑に当たっては自己の意見を述べるができない、また全て簡明に発言をすることとされておりますので、ご理解の上、質疑を行っていただきますようお願いいたします。

○8 番（川上直喜）

ぜひやってください。6月議会、補正に期待します。

それから、14ページにIT導入等応援補助事業が計上されていますけど、対象事業所を40件とするのはどういう事情かお尋ねします。

○議長（上野伸五）

産学振興課長。

○産学振興課長（早野直大）

このIT導入等応援補助事業につきましては、事業の継続と再開を目的に、ITツールを導入するなどの生産性の向上、それからテイクアウト業務を開始するなどの業務転換に積極的に取り組む事業者を応援するものでございます。今回、国の補助事業につきましては、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業、それから小規模事業者持続的発展事業、それとIT導入支援事業がございます。県につきましては、中小企業経営革新実行支援補助事業がございますが、それぞれいずれも感染症対策として、国の補助事業は拡充され、また県の補助事業は新たに創設されたものでございますので、まずは40件という、これにつきましては小規模事業者の方に手を挙げていただける数というのがこのくらいではないかということで、40件と設定させていただいているところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

足りなければ追加していくという考え方で、と思います。

それで、繰越明許費がありますね、追加。教育用情報機器整備事業、小学校、中学校、翌年度繰り越しとなっています。これはどういうことですか。

○議長（上野伸五）

教育総務課長。

○教育総務課長（福田憲一）

先ほどから申し上げておりますとおり、本議会で議決をいただきましたら、この事業については速やかに諸手続を行い、今年度中に整備できるよう努めてまいりたいと考えておりますが、全国的に、一斉にこのタブレット端末の調達の時期が重なること、また新型コロナウイルス感染症の影響等により、物流の供給の不安定さなども十分想定されますことから、今回、繰越明許費の設定をさせていただいたところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

全額、来年度以降だということですか。

○議長（上野伸五）

教育総務課長。

○教育総務課長（福田憲一）

繰り返しの答弁となりますが、可能な限り尽力いたしまして、今年度中に納品のほうの処理をしていきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これは繰越明許に8億円と3億6千万円、繰越明許になっているんですよ。今年度中の整備をしないということじゃないんですか。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

この教育用機器の整備につきまして、繰越明許費を設定いたしておりますが、繰越明許費につきましては、繰り越しも可能となるように、予算上、繰越明許費を設定させていただいております。

す。ですので、万が一、今年度中に納品がかなわない場合、その場合でもすぐに対応できるようにということで繰越明許費を設定させていただいております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そもそも子どもたちにタブレットを持たせる事業が、新型コロナ感染対策事業とどういう関係なのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

教育総務課長。

○教育総務課長（福田憲一）

今回、新型コロナウイルスの影響に伴い、学校の臨時休業等を余儀なくされたことを受けまして、そのような緊急時においてもICTの活用により、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現するため、今般、国の補正予算が組まれた経緯がございます。当初は令和5年度までの整備を予定しておりました今回の事業のタブレット整備でございますが、これを令和2年度に前倒しとなりましたこと、また、その補助金につきましても2年度限りとなり、次年度以降は補助金がないことが確認できましたことから、今回、児童生徒1人1台の端末整備の早期実現と活用、また、国庫補助の財源確保等を勘案し、今回、補正予算にて計上させていただいた次第でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

私は、1年生から9年生までの子どもたちが全員タブレットを持つことが、新型コロナウイルス感染症対策と何の関係があるのかということを知りたいんです。どういう関係があるんですか。

○議長（上野伸五）

教育総務課長。

○教育総務課長（福田憲一）

昨日、5月11日に、今回の事業についての説明をオンラインにて、文科省が行っております。その中の答弁にもありますように、今回、コロナウイルスの影響により、やはり多くの学校が臨時休業ということ余儀なくされたことを受けまして、こういう事態においても子どもたちの学びを保障しなければならないということで、早急にこの事業に取り組むというようなことでありますので、本市においても同様の考えで、今回上げさせていただいた次第でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。そろそろ審査要望として、この項をまとめていただきますように、よろしくお願いたします。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

さっきの答弁では、子どもたちは学校に来ているじゃないですか、パソコンを扱うときは。学校で、学校に来た子どもたちにタブレットを持ってもらって、先生が指導して電子黒板で——、電子黒板って子どもたちは見るんでしょう。要するにこれは、子どもたちが自宅に持って帰って使うというものではないでしょう。学校に来たときだけ使うんでしょう。それが何で新型コロナウイルス感染症対策になるんですか、これが。国が言っているんだったら、それを説明してくださいよ。子どもたちはみんな学校に来てこれを使うんですよ。ちょっと明確な答弁をした上で、私、審査要望しますよ。答弁してください。

○議長（上野伸五）

教育総務課長。

○教育総務課長（福田憲一）

繰り返しの答弁となりますけれども、新型コロナウイルスの影響により、学校の臨時休業等が余儀なくされたことを受けまして、そのような緊急時においても、ICTの活用により、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するために、今回、私どもも国と同様の考えで、補正予算を計上させていただいた次第でございます。

○議長（上野伸五）

よろしいですか。（発言するものあり）指してないですよ。指してない。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

議長ね、そういう口ぶりじゃなくて、普通の口ぶりで指名したらどう。

○議長（上野伸五）

審査要望はありますか。

○8番（川上直喜）

今からしますよ。それで、国が言っていることに矛盾があるのに、教育委員会ないし飯塚市がああそうですかと、矛盾を感じながら予算計上するのはおかしいよ。そのところを議会として追及していきたいと思います。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。

「議案第55号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。ありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今55号と言ったんですかね。学校給食特別会計補正予算（第1号）なんですけど、資料を読むと、この措置は安倍首相が全国に号令をかけて、子どもたちを休ませてくださいと言って、飯塚市もそうした。だから、これにまつわる損失補償は国がやるべきであって、なぜ飯塚市が、国がしない分を出さないといけないのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

学校給食課長。

○学校給食課長（宮本敏行）

今回の新型コロナウイルス対策の関係で臨時休業となりまして、3月の給食は休止をしております。それに伴いまして、今回、提案させていただいております学校給食の食材の損失に対して補助を行っております。また、その分につきましては、学校臨時休業対策費補助金を活用いたしまして、財源に充てておるところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

くどいけど、安倍首相が専門家の意見も聞かないわ、ああいうトップダウンで来て、飯塚市長だって専門家の意見を聞く暇はないよ。子どもたちの命を守ろうというので、とにかく政治的決断だということでやったわけでしょう。これを国が全額責任を負わないというのはなぜかというのを審査してもらいたいですね。それからこの休業措置によって給食をとめましたね。それで、特別会計のほうで浮いたお金がある、出たはずですよ。どれぐらい出ましたか。

○議長（上野伸五）

学校給食課長。

○学校給食課長（宮本敏行）

まず、学校給食が休止となった期間でございますけれども、2月27日に国より、3月2日から春休みまで臨時休校とするように要請があり、本市でも3月2日から3月24日まで臨時休校とするともに給食も休止しております。また、4月6日の国の緊急事態宣言によって、4月7日及び4月8日の2日間給食を実施いたしました。また、4月9日から5月6日まで臨時休校

といたしましたので、この期間、給食を休止しております。さらに国の緊急事態宣言が延長されたことにより、5月7日から5月31日まで臨時休校といたしましたので、この期間、給食を休止しております。これら給食が休止となった期間につきましても、給食の調理委託業者への支払いなど、人件費に係る部分は継続して支出しております。それ以外の光熱水費等について、直近で3月分は昨年と3月分と比較いたしまして、運営費といたしましては、おおよそ699万円の差額が出ております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この699万円、どういうふうに使いますか。

○議長（上野伸五）

学校給食課長。

○学校給食課長（宮本敏行）

この3月の給食の休止に伴います給食の運営費に差額が生じておりますけれども、この部分につきましても、学校給食法に基づきまして、給食の運営に係る経費につきましても、設置者であります市が負担することとなっております。また本年は3月の臨時休校に伴いまして、また4月と5月、給食を休止としてはおりますけれども、給食日数は年間を通して考えますと、7月と8月と給食日数は例年よりふえることとなります。従いまして、1年間通してみますと、例年と同じような給食日数となりますことから、3月に差額が生じておりますけれども、令和2年度においては、例年と同じような支出になると見込んでおります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そのとおりになるかどうか、今後の感染危機の状況によるかなと思いますけど、近隣の自治体では、学校再開後5カ月間、学校給食費を無料にするという施策を打ったところもあります。本市でもぜひ検討してもらいたいと要望をして、質問を終わります。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。

「議案第56号」から「議案第58号」までの3件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第59号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

私立保育所特別保育事業費にかかわる備品、保育環境改善等事業費にかかわる備品、具体的にはどういうものか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

こちらにつきましては、空気清浄機や子ども用マスク、消毒液、体温計などを購入する費用や施設の消毒に要する費用について、1施設当たり50万円の補助金がございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

備品を買ったりするんでしょう。どういうものを買うのかなということを聞いたんですけど。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

- 子育て支援課長（長尾恵美子）
備品につきましては空気清浄機となっております。
- 議長（上野伸五）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
空気清浄機だけですか。
- 議長（上野伸五）
子育て支援課長。
- 子育て支援課長（長尾恵美子）
空気清浄機のほかに加湿器等も購入しております。
- 議長（上野伸五）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
保育所に届いたのはいつか、それからどれぐらい不足しておったのか、あわせてお尋ねします。
- 議長（上野伸五）
子育て支援課長。
- 子育て支援課長（長尾恵美子）
令和元年の予算分につきましては、3月の末日までに届いたものとなります。不足の量につきましては調査をしております。
- 議長（上野伸五）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
申請によるものですか。それとも渡すわけですか。
- 議長（上野伸五）
子育て支援課長。
- 子育て支援課長（長尾恵美子）
補助金となりますので、申請によります。公立につきましては、子育て支援課で購入して配付しております。
- 議長（上野伸五）
質疑を終結いたします。
- 「議案第60号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
衛生管理改善事業費、国の間接補助となっているんですけど、3分の2。この間接補助とは何ですか。
- 議長（上野伸五）
学校給食課長。
- 学校給食課長（宮本敏行）
この間接補助金は全国学校給食会連合会を通じて補助金が交付されるものでございます。
- 議長（上野伸五）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
どうしてそういうことをするんですか。そこを通してくるのはどういう理由なんですか。
- 議長（上野伸五）
学校給食課長。
- 学校給食課長（宮本敏行）

この補助金につきましては、文部科学省、それから全国学校給食会連合会の連名で、このコロナウイルス対策にかかる学校の給食の休止に伴っての損失等、また事業者の支援についての通知等が出ております。すみません。理由に関しては、明確な確認はとっておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうしたら、2つ一緒に聞きますよ。設備とは何のことか、それから1350万円の意味は何か、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

学校給食課長。

○学校給食課長（宮本敏行）

今回、予算計上させていただいております衛生管理改善事業費補助金につきましては、今回のコロナウイルスの関係で、今現在、学校給食が休止となっております。この事業は、学校再開に向けて学校給食関係事業者が、今後の衛生管理の徹底改善を図るために必要な設備更新費、具体的に言いますと、自動手洗い器、手洗い消毒機など、そのような機器、それから衛生管理に必要なマスクだとか消毒液等の購入に充てるための経費で、施設設備関係が45万円を上限としており、消耗品につきましては30万円を上限としております。今回、予算計上では18者を見込んでおまして、試算いたしますと1350万円となっております。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。

「議案第61号」について、最初に12番 江口 徹議員の質疑を許します。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

まず、この専決処分に関してはコロナウイルス対策に関する独自支援が内容でございます。この専決処分の決定に至るまでの過程について、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

飯塚市の独自施策につきましてですが、こちらのほうは、今回、緊急に飯塚市の市民の皆様、また事業者の皆様を守るために、飯塚市としてとるべき事業につきまして早急に検討いたしました。その内容につきましては、4月に皆様のほうに全員協議会を開かせていただきまして、いろいろ事業の提案もさせていただきご意見もいただいたところです。今回、連休の前に、早くに市民の皆様にご事業の概要をお伝えして、そして自粛要請が入っておりましたので、それに少しでも安心して自粛に臨んでいただきますようにということで、今回、専決処分のほうを行わせていただいたものです。そのために連休前の4月28日に専決処分を行わせていただきました。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

聞き方が悪かったですね。この補正予算の中身を組み立てた過程なんです。事業者の応援金であるとか、融資の区分であるとか、そういった部分をどのように組み立てたのか、その点についてお聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

今回、4月28日時点での緊急対策事業といたしましては、4つの柱で対応を検討いたしまし

た。まず、皆様の外出が控えられていたことで、かなり企業の皆様、事業者の皆様の収入のほうの減少が大幅に見込まれておりましたので、まずは市民の皆様の事業の継続ができるような、そのような支援を1つ考えていこうという柱を1つ立てました。

それからまた、市民の生活も非常に、学校の休業や、それから保育所の登園自粛などで勤務できずに、収入が大幅に減少する方など、またそれから、解雇や雇いどめが生じるような状況がございましたので、そういった状況の中でも市民生活を維持していくための視点を、まず持つていこうというところで、2本目の柱を立てました。

それから、先ほど皆様のほうからご意見がございましたが、市民生活を維持するために活動を継続していらっしゃる方々に、今回、飯塚市として保育所、それから児童クラブ、また医療従事者の皆様に活動を継続していただくようお願いをいたしておりましたので、そういった方々を応援していく視点を持とうということで、3本目の柱を立てました。

そして、4本目の柱としては、皆様のお困りの部分を少しでも受けとめ、いろんな支援につなげていくための相談体制を充実するというところで、4つの柱を持って、緊急対策の事業を組み立てようとして、今回の予算編成となったものでございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

その4つの柱というのは、提案された分ないし全員協議会の説明で、それについては私もわかっているんです。ただ、その4つの柱と個々の部分がどのような形で提案され、やられたのか。例えば、市長のほうからこれをやろうよという話だったのか、担当課に、どんなのがあるのかなとか意見募集をして、これこれこういうふうな過程でやりましたとか、そういう部分についてお聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

今回の事業につきましては、緊急に取りまとめていく必要がございましたので、各部とそれから市長、副市長を交えて議論を重ね、このような柱を定めていった次第でございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、民生費、児童福祉総務費の中で保育料還付金がございます。この保育料の還付金につきましては、登園をしていない、登園自粛をお願いして以降、登園をしていない場合は日割りで返還をするという部分が根拠となっているはずですが、この取り扱いの周知がおくれ、保育園で保護者への対応に困る事態があったとお聞きしております。その点について説明を求めます。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

本年3月4日に国から、新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園等した場合の利用者負担額及び子育てのための施設等利用給付等の取り扱いについてに係るFAQが示されております。通知の内容が本市の状況が該当するか否か、県や国への確認に時間を要したものでございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

当初の国の通知自体は2月の段階であります。そしてまた3月の真ん中には、きちんとFAQ

の中で示されていることを考えると、対応については遅かったと指摘せざるを得ません。この保育料還付金なのですが、届け出保育施設について対象となるのかどうか、お聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

届け出保育施設に対する市の補助はございません。ただ企業主導型保育施設につきましては、国が委託する児童育成協会から保育料の返還分を助成する予定となっております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

もう1点、FAQを見ると、欠席事由を問わないとございます。その取り扱いについては、そのとおりにされるということによろしいですか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

飯塚市におきましては、保育料については3月以降の欠席分につきましては、理由を問わず返還することといたしております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、予防費、新型コロナウイルス感染症対策事業費の中で、消毒液生成装置購入関連経費が計上されています。これはどういったものなのか、またあわせてどのようなことに使われる予定なのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

環境整備課長。

○環境整備課長（大庭敏一）

今回導入します消毒液生成装置は、次亜塩素酸ナトリウムを希塩酸及び水道水により、弱酸性にpH、いわゆる水素イオン濃度を調整し、次亜塩素酸ナトリウムに含まれる殺菌成分HClO、いわゆる次亜塩素酸を大量に生成して、高い消毒効果を保持し、かつ人体に安全な水溶液を生成する装置でございます。なお、生成します消毒液は庁舎を含む各公共施設などに用い、また小学校、中学校及び保育所等の子どもの安全安心を確保するために活用させていただきます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、労働費、再就職応援事業費については、委託料として1500万円で、10人を対象とするとお聞きしております。この10人という人数に関しては、非常に残念であると思ったんです。なぜ10人と想定したのか、その点についてお聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

当初、この事業を、制度を考えたときに、失業者をその時点では10人と考えておまして、月の賃金を15万円で考え、それで10人掛ける15万円掛ける10カ月ということで、1500万円というのを計上させていただいておりました。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

そうすると、15万円掛ける10人の10カ月とすると、全てそのまま人件費として、委託先に関してはそのまま人件費として渡すわけですよね。そこの委託先に関しては、ただで頑張っていていただくというふうな形になるかと思うんですが、そのように想定しておいてよろしいんでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

すみません。15万円の賃金というふうに先ほど言いましたが、15名の金額の中には研修費、それからその他の経費等も含まれております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

となると、この失業者、対象となる10人の方に渡る金額は15万円ではないという理解でよろしいですね。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

はい、そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。「議案第61号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

8ページの、児童福祉総務費、ひとり親家庭等応援事業費についてです。これは、市の独自施策ということで、7030万円計上されているわけですけど、対象者は1406人とありますけれども、この対象者は新型コロナの影響で、収入の減少などが見込まれるということが要件なんでしょうか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

こちらのひとり親家庭等応援事業費ですけども、新型コロナウイルス感染症予防対策による勤務先の休業や学校の休校、保育所登園自粛などが要請されたことにより、勤務できないなどの理由で経済的に厳しい状況が想定されるひとり親家庭を応援するという意味でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

減収が5%以上だとか、そういうことはないわけですね。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

収入減が幾らあるという確認はいたしません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それは大事なことだと思いますけど、ところで生活保護世帯には支給しないということになっているようですけれども、どういう理由かお尋ねします。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

収入減に対する経済的補填を目的としておりますことから、生活保護世帯では最低生活費が保障されておりまして、給与等の収入が減少した場合、その減少分を生活保護費により支給される仕組みとなっており、減収や休業により、減額となった場合にも、生活保護受給者が得る金額は減収前と同額となります。また、支給金が生活保護受給者の収入として認定され、応援金として支給したものが実質の収入増につながらないこと、これらの2つの理由から、生活保護世帯への支給を見合わせたものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

2つ理由がありました。そこで、仮にその2つの理由によって除外することとした場合でも、実際に支給しようとするれば、財源は幾らぐらいかかりますか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

生活保護世帯が280世帯ございますので、1400万円でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

人々が連帯し、一致団結ということで、10万円給付のほうを国は措置しております。こういう感染症対策という目に見えないものとの闘いのときに、一致団結だとか、人々の連帯というのは、要件を欠くわけにいかないわけですよ。それで、今言われた2つの問題をクリアすることができれば、連帯と団結という点で言えば、1400万円のお金は、先ほどから繰り返し言っていますけど、何とかカバーできるわけですから。今言われた2つの点について、クリアできないんですか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

収入認定の基準につきましては国が示しておりますので、飯塚市独自の給付であるこちらのひとり親の応援金について、特にその基準を変えるということは考えておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今2つのうち、2番目をおっしゃったでしょう。1番目のほうは考えるということになるんで

すかね。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

収入認定の関係につきましては——、最低生活補償の部分でよろしいでしょうか、質問は——、収入認定ではないほう——（発言する者あり）最低生活費は保障されておまして、減収した部分を加えて支給される仕組みとなっておりますので、特に飯塚市で、独自に加えることはございません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

2つ理由を言われたけど、その2つはハードルを乗り越えられないのかと、財源は1400万円程度だからできるんじゃないかということを行っているんですよ。一番のハードルは、市が決めたことだから、自分が考え直せば越えられるハードルなんですよ。それを助けるためにちょっと聞くんだけど、勤労控除、生活保護世帯で、ひとり親でも就労指導しますよね、で働くでしょう。勤労控除というのが出てくるので、実際は、最低生活費水準が上回っていくわけですよ。だからその部分が、その家庭からなくなっていった可能性があるわけですね。今まで、そこで暮らしていたのが、それが苦しくなっていると、全体として最低生活費水準の話ですから。だから、今までの生活を維持できるじゃないかと、生活保護費がふえるから、減った分だけ。何だかそのように思うかもしれないけど、現実には勤労控除問題がある。働きによって1万円とか、2万円とか、事実上、生活保護水準が上がっていったんですよ。それを奪われている状態がないのかという問題とかを考えないといけない。勤労控除のことは考慮しましたか。

○議長（上野伸五）

福祉部次長。

○福祉部次長（渡部淳二）

質問議員言われますように、確かに就労控除、この分がないということですので、実質就労をされていない部分、就労されていれば基礎控除部分が、生活保護費の上乗せになりますけれども、その分がなくなるというようなことを言われているというふうに理解しております。確かにそういう状況は起こり得るといふふうには感じておりますけれども、あくまでもこのところは国の制度にのっとって収入認定をされると。結果的には国の国庫のほうに返戻するというような形が生まれますので、これについてはもう生活保護世帯については除外しようというふうに決定したところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そういうふうに決定したというのはわかった。非常に冷たい。10万円給付だって、国の手当に1万円乗せる給付金制度だって、最初から生活保護を認定しないとかがあってなかったんですよ、政府は。もともと10万円やる気がなかったんだから。それを全国から、さまざまに、声が上がっていった、生活保護世帯も給付するし、それから収入認定はしないというふうに世論で変えていくことができたわけ。あなた方もそういう声を上げているんですよ、実は。上げたことになっている。その立場からいっても、国が認定をすると決めているので、何かいわばお金がもたないみたいなことを言うけど、まず1番目のハードルは越えられるわけですから、2番目はあなた方が、市長が全国市長会、その他いろんな形を通じて、認定するなど。全国同じようなことが起こっているわけでしょう。そういう要求で頑張ってもらいたいし、福祉事務局長が連名で国に意見書を出すこともできるわけだから。これは要望しますよ。ぜひ、生活保護世帯にも対応し、

そして認定しないというのを、6月補正でやってもらいたいと思います。要望します。（発言する者あり）審査を要望します。（発言する者あり）しているじゃない。

それから保育施設従事者応援事業費について、1千人掛ける3万円で3千万円となっています。遅くないのかということなんですけど、現状はどういうふうな支給状況になっていますか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

支給状況につきましては、5月15日までの申請分を5月28日に振り込むようにしております。285人分を、支給するようにしております。それ以降の申請につきましても、毎週、曜日を決めて支給するようにしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

申請はどういうふうなやり方になっていますか。

○議長（上野伸五）

子育て支援政策課長。

○子育て支援政策課長（日高政徳）

保育施設の代表者の方に取りまとめていただいて、対象者の方の分を市からまとめて振り込みをさせていただきまして、保育施設の代表者の方から各対象者の方に配付をしていただくというふうな形で支給をしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

放課後児童クラブ従事者応援事業費、120人の3万円で360万円ということになっています。同じように申請状況や支給の状況をお尋ねします。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

児童クラブに関しましては、委託先であります飯塚市少年健全育成会連絡協議会に一括して振り込み、その事務局から各支援員さんに給付いただくようにしております。今月の28日に振り込みを予定しておりますので、早い方では今月中、遅い方でも6月の1週目にはお手元に届く予定になっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

もともと児童クラブの支援員は、朝の7時から夜の7時、帰り着けば8時というような勤務をする予定で支援員になっていませんよね。ですから、さまざまな矛盾が、本人の心身と家庭に、その他にも矛盾がずっと生じてきているんだけど、それは感染の不安、心配とは別の、一体となった矛盾があるわけですよ。それで、これは大変喜ばれていると思います。電話もかかってきました。だけど、今後のこともあるので、改めて検討しているかということ聞くんだけど、契約外の労働実態になっているわけじゃないんですか。大体25%の割り増しになっているかどうかというのも気にはなるけど。だから夏休みとか、春休みとか、想定したものとは違うわけだけど、このときにしょうがないから12時間、13時間、働いてくださいというふうに無理難題を言ってきたんだけど、これを是正する準備を何か考えておるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

指導員を初め、放課後児童クラブに従事していただいている先生方におかれましては、勤務前の検温、また手指等の消毒、またご自宅での感染防止も含め、ご自身やご家族の体調管理に留意していただきながら、さまざまなことに不安を抱えつつも、細心の注意を払っていただいております。通常の勤務は午後4時ぐらいから6時程度となっておりますが、今回の休業期間中は午前7時30分から6時までとなっております、これを3交代制で実施しております。また、クラブ内の施設や教室や遊具の消毒も小まめに行っていただき、利用する児童の体調管理に注意を払いながら、児童の見守りにかかわっておられますが、児童との接触は避けられず、感染リスクのある中、大変なご苦労をかけて大変ご支援していただいておりますので、大変感謝申し上げます。今後、さまざまな方法等があると思いますが、考えながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

6月補正以降でまた必要な対応があるだろうと思います。

それで保育料等還付費なんですけど、1299万1千円、どういう数字か教えてください。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

保育料の還付についてでございますが、こちらの予算については3月の分の還付ということになります。3月の欠席の状況を確認しまして、補正予算に上げさせていただきます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

私も保育料を返してもらいたい方はこういうふうにしてくださいというお知らせ的なものを見ましたが、保育所ない市がどこまで責任を負うのかなというのものもあるんですけど、保育所には来ないでください、できるだけ、という自粛とかいう言葉が流行っているみたいだけど、登園自粛って言っているでしょう。必要があるから保育所に来ているわけじゃないですか、もともと。さまざまな事情があつて。その子たちに登園自粛といった場合は、家庭と地域で矛盾が生じますよね。そのことについて、一番問われるのは子どもの安全、それから食事をしているか、起こってはならんことだけど、虐待の危険はないとか、こうしたことについて飯塚市は登園自粛を要請する立場からいって、どういう手だてをとっておるのか、この際お聞かせください。

○議長（上野伸五）

川上議員、答弁させますけど、ちょっと議題外に入っていると思いますので、考えて質疑してください。子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

登園自粛の要請でございますけれども、家庭で保育ができる場合には家庭で保育していただくということでもしております、一斉に登園自粛してくださいと言っているわけではございません。そして虐待や、食事をしているかどうかというようなことにつきましては、今までに家庭児童相談員がかかわっているようなケースにつきましては、引き続き訪問等を行って支援しております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

次に行きますけど、おじいちゃんやおばあちゃんが臨時的に子どもを見るのに疲れ果てて、車で事故を起こしたりとかいうのが報道されてますでしょう。こういうのにどう対応しているのか

というのが、やっぱり市役所が、心を砕いていただきたいと思うところです。

それから8ページ、保健衛生費で医療施設従事者応援事業費、8500人掛ける3万円で2億5500万円ということですね。これは対象の方を選定する基準日はいつになっていますか。

○議長（上野伸五）

健幸・スポーツ課長。

○健幸・スポーツ課長（瀬尾善忠）

基準日は5月1日といたしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

支給状況はどうですか。

○議長（上野伸五）

健幸・スポーツ課長。

○健幸・スポーツ課長（瀬尾善忠）

支給状況でございますけれども、まず5月15日に医療施設宛てに申請書類を送付いたしまして、5月18日から申請受け付けを開始いたしております。申請方法として施設で対象者に申請書を配付していただき、申請者が必要事項を記載後に施設で集約をしていただくことといたしております。市に郵送で返送していただきまして、市に送付されまして、不備がなければ、1週間から2週間で申請者個人の通帳に応援金が振り込まれる予定でございます。第1回の支払いといたしましては5月28日を予定いたしております。この分については21日までに申請書が送られてきた分、現在145人の分が5月28日に振り込まれる予定となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

私、これは本来で言えば2カ月遅いと思うんですよ。医療機関のほうで大変な時代になっているのは、もう2カ月前からですよ。それで、マスクや消毒薬にその3万円は使われるんでしょうか。何か聞いたことはないですか。3万円申請すればもらえるんだけど、何に使いますかというのは。

○議長（上野伸五）

健幸・スポーツ課長。

○健幸・スポーツ課長（瀬尾善忠）

それぞれに3万円の使途についてはお尋ねはいたしておりません。ただしマスクであったり、消毒液というものについては、市からもそれぞれ施設のほうに送っていますので、そういう使途についてはないのかなというふうに思っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

使途がこういうものという、使途限定でされれば困るんだけど、時期的な対応のおくれについて何か反省点はないですか。

○議長（上野伸五）

健幸・スポーツ課長。

○健幸・スポーツ課長（瀬尾善忠）

議員おっしゃられるとおり、早急にこういう制度設計をいたしまして、それぞれお手元のところに早く給付ができることがよかったのかなと思っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

何月の段階と思われますか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

すみません。今質問議員がおっしゃられるように、早く医療従事者のもとにそういう応援金ということですが、当初、その今2カ月前と言われる当時について言えば、市のほうとしても感染防止対策、そういった部分にかなり力を入れたということもございませし、医療機関においても、そういう応援金とかいうところ以上に、院内感染をどうやったら防止できるのかとか、患者さんがお見えになったときにどう対応するかというようなところに力を入れたというような状況がございませ。それで遅くなったと言われれば、そうではございませでしょうが、そのときはそのときで、私どもとしても対応に当たっていたということもございませ。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そういう居直りみたいな答弁を聞いて——、頑張ってくださいというふうにせつかく給付金を渡しているのに——。遅くなったけど、感染防止のために使ってくださいと渡すのが今度の給付金じゃないんですか。

8ページ、予防費、用品等購入経費についてですけど、マスク、エタノール、器具購入なんだけど、どのようにこの分野の不足が、これらの不足が生じてきたのか、今度このように買うというのは、こういう流れだというようなところを説明してください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今回、補正予算で、もちろん令和元年の補正予算でも、きょう専決報告させていただきました補正予算においても、こういう衛生用品については、専決で購入させていただくということもございませ。いきさつと言うか、流れといたしましては、急速にコロナウイルスの感染が拡大して行く中で、マスク、それからアルコール消毒液等についても不足が生じ、医療機関、そういったところでも購入ができないというような状況がございませ。そういうことで、私どもとしては備蓄しておりましたマスク、それからアルコール消毒液についても、そういったところに分けるというわけではございませけれども、提供してまいったところもございませ。今回購入する分につきましても、当然、今後予想されております第2波が来るのではないかなというようなことも言われております。そういうことのためにも、そしてこれから水害とか発生してきたときの防災用の備蓄としても必要なことから、今回こういう形での予算を確保させていただいております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

確認しますけど、今のお話だと、今は大体足りていると。手当てしたと。今後必要になる分を買うお金だということですかね。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

すみません。流れ的には、当初、市のほうとして4万枚という、2月6日時点でしたか、報告してございましたけど、実際には防災用のマスクとか、それからまちづくり協議会とかに一旦配付

していたマスクをまた回収してきまして、最終的には市の備蓄としては13万5千枚ございました。それから寄附で2万6500枚、そしていろんなところに、医療機関を初めとするところに16万枚配付をさせていただいております。差し引き今のところ、12万3千枚の在庫がございます。当初の13万5千枚と比べるとまだ少ないというところがございますし、今後の災害の状況も含めて、これからもマスク、それからアルコール消毒液とか、そういった衛生用具については購入していきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

マスク問題はちょっとひどいよね。自分のところにどれだけマスクがあるかわからなかったんだから。そして市民がマスクを求めて本当に苦しんでいるときに、市役所の中にはうなるほどあったわけだから。それに気がつかないんだから、ひどい話だと思います。

それで、9ページの商工業振興費、事業継続応援給付事業費、国、県の融資を受けた場合に30万円上乗せ給付ということですよ。本市は事業所が5200ぐらい、5300ぐらいあるんですね。対象を市は1200件としているようだけど、現在の段階で国の制度、認定証の発行は幾つになっていますか。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

失礼しました。5月18日時点での実績になりますが、セーフティネット4号962件、5号30件、機器関連168件、合計で1160件となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

きょう5月25日の時点というのは難しいかもしれないけど、その直近は幾つですか。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

申しわけありません。現時点でその資料を持ち合わせておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

1160件というのは対策本部に報告された数字でしょう。1週間も前に。その予定の1200件を超えているという事実を答弁したくないということですか。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

そういうわけではございません。政策金融公庫等、いわゆる市のセーフティネットを使わない融資の部分を入れますと1200件を超えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

1200件を超えて幾つになっているんですか。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

これも5月18日時点での数になりますが、約1400件になっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

さっきの1160件と、この1400件はどういう数字の違いなんですか。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

先ほどのセーフティネットを飯塚市が認定した1160件に、政策金融公庫等、いわゆる国の融資制度というか金融機関ですね、こちらの分の申し込み数、これを調べました270件を合わせたところで約1400件という数字になっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

すると認定書の発行が1400件ということなんでしょう。そしたら、30万円の給付対象は1400件ということになるんですか。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

セーフティネットの発行数1160件というのは、これは県の融資制度に必要な書類になってきます。政策金融公庫等、いわゆる国の金融機関に申し込む場合は、このセーフティネットは必要ございません。これは商工会議所、それから本人さんが直接、金融機関に申し込んだ数になりますので、これはそういった商工会議所等に調べた件数になっております。今言われましたように、この方たちが30万円の対象者となります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

1160件と1400件の違いはわかりました。私がちょっと思い込みでしたね。いずれにしても1400件と。この分でいけば見込みとして1500件ぐらいいくかな。それで、先ほどの、私の手元には飯塚市の事業所は5300となっていて、30万円の上乗せを求められる方々は1400だから3900ぐらいの方は漏れてしまうね。5月31日を迎えたら。そこで、あなた方はこういう結果を最初から設計したわけですよ。5300事業所全体に応援金を渡すのではなくて、国、県の特定の融資を利用した人に対してだけするということなんだけど、どうしてそういう設計をしたんですか。

○議長（上野伸五）

経済対策室長。

○経済対策室長（上野恭裕）

今回、ほぼ全業種の方が経営に影響を来している中、例えば一律に10万円を給付した場合に、市の経済対策の最大の目的でもある事業の継続と雇用の維持が図れるかを検討した結果、家賃や従業員への給料の支払いなど自由に使える資金として30万円を、国、県の融資を受けた方に対して給付を決定しました。国や県の融資制度において無利子融資などを打ち出されておりましたので、これらの融資を受けることにより、早期に運営資金を調達していただける一つの呼び水として、あわせて既に資金調達をしている事業者を応援する一律給付ではなく、当該制度として設計いたしました。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この制度は基本的には生き残れるかもしれないところに上乘せを出すけど、生き残れないかもしれない、融資も受けようかどうか迷うという人たちは、切り捨てるというと厳しいかな、対象からは切り捨てると、事業継続応援という名のもとに、どうしようかなと、歳もとったし、それから返せるだろうとか悩んでいる人たちは、最初から除外してしまう。または国の制度の対象とならない業種の方々、規模の方々は、飯塚市が最初から排除するという制度になっているんじゃないかと思うけど、その辺のことは何か考慮したんですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

そういった事業継続しようかということに悩んでおられる方、ちゅうちょされていらっしゃる事業者、そういった方を、事業の継続あるいは雇用の維持、これを応援するというところで、こういうような応援事業を制度設計いたしたところです。

○議長（上野伸五）

川上議員、そろそろ審査要望としてまとめてください。お願いします。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今の答弁だったら、残るといふに言ったほうがいいかわからないけど、引き算すれば3900の事業所の方々、30万円の申請すらできないという状況なんだけど、6月補正で新しい制度を作って、みんな平等と言ったらおかしいけど、家賃もみんな等しく発生しているわけだから。30万円の一律給付で15億円ぐらしかかからないでしょう。それを実現できないか、どこの委員会になるのかな、よく審査して、執行部でもやる方向で検討してもらいたいと思います。それで、この間のこの対策をする上でいろいろ検討されたことがあると思います。どういう経過があったのかお尋ねします。国とのやりとり、銀行とのやりとり、金融機関か、経過をお尋ねします。

○議長（上野伸五）

審査要望でよろしいですか。

○8番（川上直喜）

これは審査要望ではないでしょう。

○議長（上野伸五）

審査要望をお願いします。

○8番（川上直喜）

今答弁すればいいじゃない。審査要望はさっきした。30万円を実現してくださいと。

○議長（上野伸五）

審査要望でお願いいたしたいんですが。

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

10ページの予備費、1億円増があります。これはどういう考え方、趣旨か、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

現時点では幸いにも事例はございませんが、万が一、公共施設で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の消毒経費や、予算編成時点で見込むことができている緊急に対応が必要となる経費に活用することを想定しまして計上いたしております。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。

「議案第62号」について、最初に12番 江口 徹議員の質疑を許します。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

取り下げます。

○議長（上野伸五）

次に、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

片峯市長にお尋ねしたいけど、この定額給付金10分の10、12万8千人見込みの事業について、どういうふうに市として受けとめておられるか、聞かせてもらいたいと思います。

○議長（上野伸五）

特別定額給付金対策室長。

○特別定額給付金対策室長（實藤和也）

今回の特別定額給付金につきましては、目的を「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場を初めとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない」と示されておりました。このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うものとして給付されるものでございます。飯塚市におきましても、この目的に沿いまして、鋭意事業を進めているところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この安倍政権が絶対嫌だと言っていたのを、公明党が最後に応援してくれて実現したやつですよ。それで、この規定の中に、人々の連帯、一致団結と書いてあるじゃないですか。これは本市の17億1790万円の事業を打ったでしょう。そのときのアピールがあるでしょう。それと同じ文言はないけど、共通するところがあると思うんですよ。それで、国民が、住民が、世論が実現したこの10万円を、給付を希望するのにももらえなかったという事態が生じないか心配するわけですけど、その取り扱いを初め、どういう手だてをとっておるのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

特別定額給付金対策室長。

○特別定額給付金対策室長（實藤和也）

質問議員が言われますように、市民の方に、本来皆さんが対象でございますので、その方々に行き渡るようにすることが非常に重要かと思っております。今回、特に国が示した様式がございましたが、この様式を飯塚市独自で変更を行っております。これは様式が標準の様式でございましたら、押印が必要でございますが、これを必要がないような簡便化をしたり、例えば寄附金の辞退の意思表示をする欄につきまして、間違いがないようにしております。変更をしております。また希望しないという欄に仮にチェックをつけられている方がいらっしゃる場合には、個別に再度事務局のほうから意思の確認をさせていただいております。また、社会的な弱者の方につきましても、例えばそういった施設の方々に記載の協力をお願いしたり、また生活保護世帯につきましても、ケースワーカーが積極的に記載をするように、かかわっていくようにすることで、こういった申請から漏れることがないように取り組んでいるところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

周知の問題として、もうこれほど10万円ということになっているんだけど、実は、なおこの制度をよく知らないのと、本当にもらえるのかと、私が訪ねた高齢者のところには、玄関先にぼんと置いてありました。これ10万円ですよと言って。いろんな形で面接行為がなかなか難しい時代に入っておりますけれども、そういうあらゆる機会を通じると同時に、行政無線放送とかも含めてやったらいいなと思っております。

それから13ページは、先ほど市独自の3万円のことでお話ししましたが、生活保護世帯の認定を10万円給付と同じくしないということになってますでしょう。これはなぜですか。法律的に収入があるのに、その認定をしないというのはどういうことなんでしょうか。

○議長 (上野伸五)

子育て支援課長。

○子育て支援課長 (長尾恵美子)

子育て世帯に対する臨時特別給付金でございますけれども、こちらは国から収入認定等をしないということで通知が来ております。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

4月21日付で事務連絡が来ていますね。それで、法律が変わったんですか、生活保護法が。収入があっても認定しなくてもよいという。

○議長 (上野伸五)

子育て支援課長。

○子育て支援課長 (長尾恵美子)

生活保護の法律が変わったわけではございません。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

じゃあ何でしないんですか。法の枠の中で、その収入があっても認定しなくてもよいということになったわけですね。

○議長 (上野伸五)

子育て支援課長。

○子育て支援課長 (長尾恵美子)

5月1日に国のほうから、子育て世帯への臨時特別給付金の生活保護制度上の取り扱いという通知が来ております。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

片峯市長と福祉事務所長はよく考えていただきたいんですけど、法は変わっていません。国が出す分は認定しません。でも、地方自治体が出す分は認定せよと、国が言うのでしょうかね。これは先ほど言いましたので繰り返しませんけど、よくよく考えてください。人々の連帯、一致団結というわけですから。

それから児童措置費、保育環境改善等事業費、それから保育所費、備品購入費関係ですけど、これはお金を渡したのか、備品を渡したのか、お尋ねします。

○議長 (上野伸五)

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

保育環境改善等事業費補助金のほうですけれども、そちらは私立保育所、私立幼保連携型認定こども園に対する補助金になっておりますので、補助金という形で支出しております。また、公立保育所の備品購入費のほうにつきましては、先ほど申し上げましたように、市のほうから購入して配付することとなります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これは必要な物は、私立にしる、公立にしる、実際にお金はあるけど、その物を手に入れて保育の現場に渡すことができるのは、いつごろになりそうですか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

私立につきましては、令和元年度の予算で購入をされております。その残りについて、今回予算を上げておりますので、ある程度の不足はもうないかと思われまます。公立については、今からの購入になってきますので、例えば空気清浄機を購入することになります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

民間のほうは早く手当てができていますが、公立は手当てがおくれているということを、今おっしゃったんですか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

公立のほうが決して遅かった、私立に比べて遅かったというわけではないんですけれども、3月末までに予算を執行するということが、当初、決められておまして、そのときには物がなかった。公立の分につきましては、購入ができなかったというものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

終わっています。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。

「議案第63号」及び「議案第64号」、以上2件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第65号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

制度は読ませていただきました。改正点については読ませていただきました。それで、申請が必要ということですが、申請はどの時期にどのように行うのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

税務課長。

○税務課長（森山仁志）

対象となっている納期限がことしの2月1日から来年の1月31日までのものが対象となっております。この条例の施行が4月30日ですので、それまでに来ている納期の分については6月30日までが申請の期限となります。それ以降につきましては、各納期限が申請の期限というこ

とになります。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。

「議案第66号」から「議案第68号」までの3件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

本案15件は議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時51分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 許斐博史

議事総務係長 淵上憲隆

書記 安藤良

議事調査係長 岩熊一昌

書記 伊藤拓也

書記 今住武史

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

副市長 梶原善充

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 久世賢治

行政経営部長 久原美保

都市施設整備推進室長 山本雅之

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

特別定額給付金対策室長 實藤和也

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 原田一隆

公営競技事業所長 浅川亮一

福祉部次長 渡部淳二

都市建設部次長 中村洋一

企業局次長 本井淳志

財政課長 落合幸司

税務課長 森山仁志

健幸・スポーツ課長 瀬尾善忠

産学振興課長 早野直大

経済対策室長 上野恭裕

子育て支援課長 長尾恵美子

子育て支援政策課長 日高政徳

高齢介護課長 今泉正虎

社会・障がい福祉課長 古野知恵子

教育総務課長 福田憲一

学校教育課長 山下弘喜

学校給食課長 宮本敏行